

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第15期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,880,452	4,690,065	4,771,144	5,192,527	5,741,654
経常利益 (千円)	254,237	676,615	678,872	575,633	514,576
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	144,213	472,434	429,382	420,515	338,707
包括利益 (千円)	142,915	475,292	430,556	420,304	336,103
純資産額 (千円)	741,979	1,897,531	2,185,341	2,448,598	2,454,066
総資産額 (千円)	1,970,827	3,623,692	3,269,111	3,792,731	3,819,274
1株当たり純資産額 (円)	74.10	166.39	191.63	213.05	215.40
1株当たり当期純利益 (円)	14.40	45.64	37.65	36.89	29.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	45.30	36.68	36.05	29.24
自己資本比率 (%)	37.6	52.4	66.8	64.6	63.0
自己資本利益率 (%)	21.5	35.8	21.0	18.1	14.0
株価収益率 (倍)	-	16.16	19.26	64.59	25.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	358,334	629,176	137,641	456,102	316,813
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,684	22,045	203,350	59,305	31,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,000	649,168	317,748	230,684	404,765
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	860,870	2,116,453	1,733,235	1,899,100	1,784,218
従業員数 (人)	153	165	177	227	257

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第12期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,843,075	4,690,065	4,762,968	5,188,593	5,732,196
経常利益 (千円)	246,520	665,292	660,550	556,817	513,057
当期純利益 (千円)	344,955	461,787	417,231	413,157	345,454
資本金 (千円)	158,137	158,137	158,137	163,530	178,723
発行済株式総数 (株)	2,853	2,853,000	5,706,000	5,777,900	11,418,398
純資産額 (千円)	741,926	1,883,974	2,158,459	2,414,569	2,429,387
総資産額 (千円)	1,970,832	3,610,673	3,243,878	3,759,798	3,800,171
1株当たり純資産額 (円)	74.10	165.20	189.27	210.09	213.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17,300 (-)	50 (-)	23 (-)	24 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	34.45	44.61	36.58	36.24	30.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	44.28	35.65	35.42	29.82
自己資本比率 (%)	37.6	52.2	66.5	64.2	62.7
自己資本利益率 (%)	60.6	35.2	20.6	18.1	14.5
株価収益率 (倍)	-	16.53	19.83	65.75	24.79
配当性向 (%)	12.6	28.0	31.4	33.1	33.0
従業員数 (人)	152	164	177	226	256
株主総利回り (%)	-	-	99.9	326.3	106.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(118.1)	(126.8)	(143.0)
最高株価 (円)	-	7,990	1,488 (4,260)	2,453 (6,540)	2,635
最低株価 (円)	-	2,601	1,151 (2,029)	2,283 (1,281)	681

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第11期において、当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を193,948千円計上しております。

6. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第12期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

8. 第11期から第12期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
9. 当社は、2020年9月7日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部へ市場変更しております。最高株価及び最低株価は2020年9月6日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2020年9月7日以後は同取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
10. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期及び第14期の株価については当該株式分割権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に当該株式分割権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社代表取締役である大西正一郎及び松岡真宏をはじめとした当社の創業時のメンバーは、株式会社産業再生機構（ ）の出身者が中心であり、同社での数多くの案件を通じて経営コンサルティング、事業再生及びM & Aの各業務について多くのノウハウを獲得しました。

経営コンサルティング、事業再生及びM & Aの案件において、様々な課題を解決しながら円滑に業務を遂行するためには、ビジネス、金融、会計、法律等、多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせる「全体最適」な解を導き出す必要があります。一般的に、経営コンサルティング、事業再生又はM & Aのサービスニーズを有する企業は、当該業務を遂行するため自社内に特命チームを組成するとともに、案件毎に経営コンサルティング会社、投資銀行、会計事務所、法律事務所等の異なる企業・団体を個別に起用し、必要な専門性を補完していきます。

しかしながら、複数の専門家が、緊密なコミュニケーションを図りつつ連携し、一体的かつ円滑に経営コンサルティング、事業再生又はM & Aの業務を遂行していくことは必ずしも容易ではありません。それは、彼らはそれぞれの組織の方針や事情を抱える各企業・団体に所属する者達であって、勤務場所も異なり、また、相互理解が必ずしも十分とは言えない場合もあるためです。

そのため、各企業の特命チームは、各分野の専門家集団と個別にコミュニケーションを行い、個別に提示された「部分最適」な解を、企業自身が組み合わせて総合的に検討し、当該企業にとっての「全体最適」な解を導き出していくという難解な作業を行うことが必要となります。

このような問題を解決するため、創業者である大西正一郎及び松岡真宏は、経営コンサルタント、産業アナリスト、事業会社出身者等のビジネスの専門家、投資銀行出身者等のM & Aの専門家、弁護士、公認会計士、税理士等の制度関連の専門家等、多様なバックグラウンドを持った専門家を一つのコンサルティングファームに集めることができないかという考えに思い至りました。自社内で抱える多士済々の専門家集団の中から、求められるニーズに合致した各分野の専門家たちを一つのチームとして組成し、様々な経営支援サービスをワンストップで提供することができれば、顧客企業の利便性を格段に高めることができるとともに、顧客企業が直面する複雑で高度な経営課題の解決のために「全体最適」な解を提供することができると考えたのです。

以上の経緯により、大西正一郎及び松岡真宏は、株式会社リサ・パートナーズの出資（現在資本関係は解消されております。）を受け、当該コンセプトに賛同した他の創業時のメンバーとともに、「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、2007年1月に当社を設立いたしました。

株式会社産業再生機構は、2003年に株式会社産業再生機構法に基づいて設立された時限組織であり、業務終了に伴い、2007年3月に解散しております。

年月	沿革
2007年1月	「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、フロンティア・マネジメント株式会社（資本金85,000千円）を東京都港区に設立
2008年11月	本店の所在地を東京都千代田区九段北三丁目2番11号に移転
2011年10月	中国企業及び中国進出を目指す日本企業に対して、経営コンサルティング、M & A等の各種経営支援サービスを提供することを目的として、中華人民共和国上海市に「頂拓投資諮詢（上海）有限公司」（連結子会社）を設立
2012年9月	当社から、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）業務及びこれに関連する業務を行っていたコンサルティング部門を切り出し、より同業務を強化していくことを目的として、東京都千代田区に「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」（連結子会社）を設立
2012年12月	経営コンサルティング及びクロスボーダーM & Aに関して、中国以外のアジア市場開拓のための情報拠点として、シンガポール支店を開設
2014年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、長野県長野市に長野支店を開設
2014年8月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設
2016年5月	事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を開講

年月	沿革
2017年4月	ターンアラウンド事業を再び当社のコア事業と位置付け、当社リソースとの連携を強固にしながら一層の成長を図るため「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」を吸収合併
2017年6月	日本企業の北米地域への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2017年11月	顧客へ資金支援サービスを提供することを目的として、株式会社日本政策投資銀行と合併で「FCDパートナーズ株式会社」（持分法適用会社）を設立
2017年12月	FCD第1号投資事業有限責任組合に出資
2018年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、愛知県名古屋市に名古屋支店を開設
2019年7月	本店の所在地を東京都港区六本木三丁目2番1号に移転
2020年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

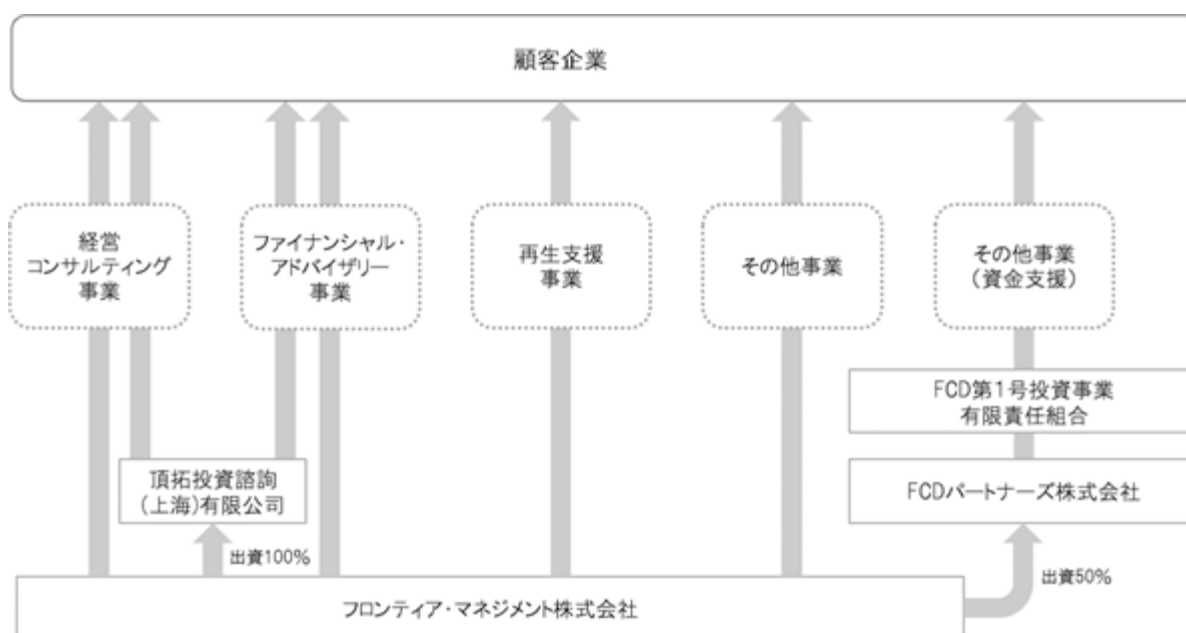
3【事業の内容】

当社グループは、当社（フロンティア・マネジメント株式会社）と連結子会社1社（頂拓投資諮詢（上海）有限公司）及び持分法適用関連会社1社（FCDパートナーズ株式会社）の計3社で構成されております。

当社グループは、「クライアントの利益への貢献」、「ステークホルダーの利益への貢献」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー及び再生支援といった各種経営支援サービスの提供を主たる業務としております。

当社グループは、これらのサービスを、顧客企業のニーズに応じて、単独又は組み合わせることにより提供しております。また、当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであり、利益相反のない中立的な立場でサービスを提供しております。

[事業系統図]



当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1) 経営コンサルティング事業、(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業、(3) 再生支援事業及び(4) その他事業に区分されております。

(当社グループの各事業の概要)

(1) 経営コンサルティング事業

顧客企業の経営戦略（全社戦略・事業戦略・機能別戦略（マーケティング、オペレーション等の企業の個別機能に対する戦略））の立案、中期経営計画の策定から実行支援、常駐型で実行支援を行う経営執行支援、M & Aに関連して実施される事業デュー・ディリジェンス（事業等に関する調査・分析）等のサービスを提供しております。

当社グループのコンサルティング事業における特長の一つとして、経験豊富なアナリストを擁していることなどを背景に幅広い業界（小売・流通、運輸、飲食、サービス、情報通信、テクノロジー、製造業、商社及び医薬・ヘルスケア等）に対して、各産業の特性に応じた各種ソリューションを顧客企業に提供している点が挙げられます。

また、経営の高度化や事業承継の増加などを背景に、経営執行支援の機会が多様化しており、マネジメントチームを派遣し、常駐型で経営執行を支援する業務が拡大しております。

さらに、顧客企業のESGやサステナビリティへの対応やDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応についても取り組みを開始しております。

当社グループは、創業以来、様々な業界に知見を有する産業アナリストやコンサルタント、特定の業務分野に精通した専門家人材を順次採用し、各専門家人材のナレッジ・ノウハウの共有化を進めることで、組織全体として顧客企業が属する業界に対する知見の深化を図るとともに、提供可能なソリューション幅の拡大を行いサービスの質の向上に努めております。

(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業

顧客企業が行うM & A や組織再編に関して、M & A 戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デュー・ディリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、取引条件・契約書交渉、クロージング（資金決済等）手続きといった業務全般に関する助言・補佐業務を行っております。

この事業においては、Bloomberg 日本M & A マーケットレビュー アドバイザー・ランキングにおいて、M & A 件数で2011年以降上位にランキングされ、大手金融機関と並ぶ実績を残しています。

なお、当社グループは、日本企業のグローバル化の進展に伴い増加するクロスボーダーM & A の顧客ニーズに対応するため、豊富な実績を有する人材を積極的に採用するとともに、中国子会社の設立、シンガポール支店の開設、ニューヨーク支店の開設及びCFI（Corporate Finance International：欧州を中心として20か国以上にまたがり世界展開するM&Aファーム団体、当社代表の松岡は2021年1月にCFIの理事に就任）への正会員としての加盟を通じて、クロスボーダーM & A の業務遂行体制の強化及び海外ネットワークの充実を行っております。

(3) 再生支援事業

再生支援を必要とする企業に対し、事業再生計画策定から実行支援、金融機関との利害調整、経営改革（ターンアラウンド）のための経営参画、各種再生手続き上の支援までトータルサポートを行っております。

当社グループの再生支援事業における特徴として、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）を行っている点が挙げられます。ハンズオン型経営改革支援とは、経営改革（ターンアラウンド）業務に精通したコンサルタントを、顧客企業の経営陣等として派遣し、顧客企業に対して直接的に再生計画・経営改革の実行を支援するというものです。そのため、当社グループは、顧客企業とともに、再生計画の策定とその後の経営改革に直接コミットして、その実現をサポートしております。

(4) その他事業

再生支援事業やファイナンシャル・アドバイザー事業に関連し、弁護士、会計士及び税理士等の各種制度関連の専門家による調査業務（法務、財務及び税務面のデュー・ディリジェンス）を行う他、事業再生計画、M & A 及び組織再編の実行局面において、当該制度関連の助言業務を行っております。

また、事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を行っております。

さらに、関連会社であるF C Dパートナーズ株式会社を通じて、ファンドによる資金支援業務（投資業務）を行っております。

当社グループは、顧客の企業価値向上を実現することを、創業時より強く意識してまいりました。顧客の持つ多様なニーズに対応するための多様なソリューションを展開、及び当該ソリューションを支える多様な専門家の確保に注力してまいりました。

これらへの注力の結果、当社グループは下記に挙げるような特長を有しております。

(当社グループの特長)

(1) 多様な専門家

当社グループのプロフェッショナル（顧客企業に様々な経営支援サービス提供を行う専門家）は、弁護士・会計士・税理士などの士業の専門家や、経営コンサルタント・産業アナリスト、そして投資銀行出身者や、事業会社出身者、金融機関出身者などで構成されております。創業以来現在まで意識的に多様なバックグラウンドを持つ専門家をバランスよく採用しております。このような人材ポートフォリオの構築により、下記に掲げる多様なソリューションを実現することが可能となっております。

(2) 多様なソリューション

当社グループでは、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を営んでおり、これらを単独で又は組み合わせる顧客にサービスを提供しております。このように多様なソリューションを持つことにより、顧客に対し、全体最適解の導出や、一気通貫のサポートの実現が可能となっております。

例えば、M & A 専業会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的にはM & A に限られ、また、経営コンサルティング専業会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的には自主独立による成長に限られますが、当社グループでは包括的にサービス提供を行っているため、広範な顧客のニーズに合った提案を行うことが可能です。

また、企業を取り巻く経営環境は、資本市場・製品市場のグローバル化、労働力の低下、法律・会計制度の変更や規制緩和・強化等により、劇的に変化しています。各企業においては、これら複雑化・高度化した多分野にわたる知識・情報を総合的に使いこなす能力が求められています。

しかしながら、複数の専門分野にまたがる複雑化・高度化した経営課題を解決するために各専門分野の専門家に個別に相談しても、各分野における個別最適解は得られるものの、それらを統合して全体最適解を導くことは容易ではありません。

当社グループは、各専門分野に精通した専門家を社内に擁し、案件ごとに適切なメンバーでチームを組成し、専門家が互いに緊密に連携することで、各分野にまたがる専門的知見を総合的に動員して全体最適解を導出し、高品質かつスピーディな経営課題の解決をワンストップで強力にサポートしております。

また、豊富な経験に基づく利害調整力やハンズオンでの実行支援により、導出した全体最適解の実現のために必要な施策の立案から実行まで、一気通貫にサポートを行うことが可能です。

(3) コミットメントの強さ

当社グループは案件を執行する際に、顧客の企業価値の向上にコミットをしております。当社グループは創業時より事業再生を強みとしておりましたが、事業再生を行う局面ではコミットメントが弱い場合、事業再生の失敗、つまり当該顧客の事業の断絶に直結することもあるため、コミットメントの強さを特に意識してきました。この意識は、再生支援サービスのみならず、当社グループの提供するサービス全てに通底しております。

(4) 豊富な業界知見

当社グループでは、10年から20年に渡り一つのセクターをウォッチしてきた業界スペシャリストからなる産業調査部を擁しており、彼らの業界知見をフル活用することによって、経営コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーのサービス品質を向上させております。

(5) 全国をカバーする金融法人ネットワーク

当社グループでは、メガバンク、地方銀行などの金融法人との関係構築や維持を専任する事業開発部を擁しており、長年かけてその関係を構築・深化させていった結果、日本全国に渡る緊密な金融法人ネットワークを有しております。これにより、全国の金融法人のみならず、その金融法人と取引のある取引先までのアクセスを可能としております。

(6) 独立系ファームであることによる中立性

当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであります。

例えば、特定の事業法人の資本に属している場合、その事業法人のライバル企業に利するようなM&Aの実施は難しく、顧客にとって最適と思われる提案を必ずしも出来るとは限りません。当社グループは他の資本系列から独立しているため、利益相反のない中立的な立場で、顧客の企業価値を向上させることを第一の目的として、サービスを提供することが可能です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 頂拓投資諮詢(上海) 有限公司 (Frontier Management (Shanghai) Inc.) (注)	中華人民共和国 上海市	120	経営コンサル ティング事業、 ファイナンシャル ・アドバイザー リー事業	100.0	役員の兼任 当社受託業務の一部を業 務受託 受託業務の一部を当社へ 業務委託 当社より資金を借入
(持分法適用関連会社) F C Dパートナーズ 株式会社	東京都港区	6	ファンドの運営	50.0	役員の兼任 当社従業員の出向受入

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	257
合計	257

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
 2．当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
 3．従業員数が前連結会計年度末と比べ30名増加したのは、積極的な人材採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
256	38.0	3.2	12,330

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	256
合計	256

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。
 2．当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

コンサルティング市場

IDC Japan(株)によりますと、ビジネスコンサルティング市場は2020年半ばに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、新規案件の停滞や継続案件の凍結といった影響を強く受けましたが、その後は需要が急速に回復し、2020年もプラス成長を遂げました。さらに、2020年～2025年の年間平均成長率は9.3%で拡大、2025年に8,012億円になると予測されており、また米国の同市場規模が約10兆円と言われていることから、まだまだ十分に成長の余地があるものと考えております。

M & A市場

(株)レコフのデータによりますと、2011年以降M & Aが増加傾向にあります。2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時的に件数が減少したものの、2021年は再び増加し過去最高件数を記録しました。高齢化の進展による事業承継型のM & Aの増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした事業構造の変化への対応のための事業再編型のM & Aの増加のほか、人口減少及び少子化に伴う国内市場の縮小による国内中堅・中小企業の再編のためのM & Aや、日本企業が海外市場へ進出するために海外企業を買収するM & Aの増加等により、今後もM & Aは継続して増加する見込みであります。

事業再生市場

(株)帝国データバンクによりますと、2021年の企業倒産件数は6,015件（前年比23.0%減）となり、1966年に次いで過去3番目に少ない、半世紀ぶりの歴史的な低水準を記録しました。持続化給付金など政府による事実上の資本注入策に加え、各金融機関による無利子・無担保（ゼロゼロ）融資、既存融資のモラトリアムなど、官民一体の複層的な中小企業対策による「資金繰り破たん先の送り」が、結果として記録的な低水準への着地に大きく貢献したと見られます。2022年も引き続き、事業継続を目的とした資金支援が行われ、経営不振企業に退場を促す内容へと大きく舵を切る事態は中長期的に考えづらいものの、慢性的な財務不健全リスクを抱える「経営破たん懸念企業」は相当数あり、事業再生の潜在的なニーズは拡大していると考えられます。

(2) 今後の経営方針

上記の経営環境のもと、既存事業の成長を図るとともに顧客企業の課題に対する最適なサービスを提供するため、以下のようなソリューションの拡充を図っております。

中堅・中小企業への投資や投資事業に関連する新しいコンサルティング事業の強化

中堅・中小企業においては、市場が縮小する中で新規事業の展開が大きな課題となっており、そのためのコンサルティング支援ニーズは増加しています。同時に新規事業の展開を目的としたリスクマネーの需要が高まっており、当社グループとしてはファンドや自己投資を通じて顧客企業をサポートし、経営者派遣やコンサルティングを実施することによって、投資先である顧客企業の企業価値の向上を図り、投資資金の回収とそれに伴う成功報酬の収受を目指します。

また、地域金融機関が行う投資事業を支援するコンサルティングについても引き続き実施してまいります。

さらに、日本企業においては、カーボンニュートラル等の環境問題への対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくため、中長期的かつ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社を設立し、投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ってまいります。

大企業に対するコンサルティング及びM & A実行支援の強化

大企業のクライアントにとって事業構造の転換に関する支援ニーズは多く、事業ポートフォリオの見直しに関するコンサルティングからM & Aの実行、そしてPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）までをワンストップで行う支援体制は、今後さらに拡大することが想定されるため、当社グループとしても注力していきます。

中堅・中小企業のM & A支援の強化

国内の中堅・中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業承継に関する課題が増えており、同時に事業承継型M & Aも増加しています。当社グループは、当社独自の金融法人ネットワークを通じて持ち込まれる事業承継型M & A案件を中心に、事業承継サービスを伸長させてまいります。

ESGやサステナビリティ戦略、及びDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略を通じたコンサルティング事業の強化

ESGやサステナビリティへの対応やDXへの対応に関する顧客企業からの支援ニーズは急速に高まっており、当社グループとして専門人材の確保を進め、コンサルティング領域を拡大してまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの既存事業の成長のため、及び上記のソリューションの拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

専門家人材の積極的採用・育成の強化並びに社員の働きやすい環境の整備

当社グループにとって最も重要な経営資源は人材であり、多様化する案件需要に対応できる専門人材を確保するために積極的な採用を継続し、当社の規模拡大を図ってまいります。

また、他社との差別化を推進するため、経営コンサルティング事業において、産業知見を豊富に有する人材や特定の業務分野に精通した人材のさらなる採用・育成を強化するとともに、M & A案件やグローバル案件の増加に対応するため、当該分野における優秀な専門人材を積極的に採用・育成してまいります。

さらに、幅広い産業へのサポート体制構築のため、各産業分野のアナリストを招聘し重点産業分野の拡大を図るとともに、中期的にさらなる領域拡大を目指してまいります。

加えて、多様な人材が活躍できる職場環境の構築と同人材の採用、時間外労働の抑制、ハラスメントの根絶、マネジメント層に対する研修などについても取り組んでまいります。

認知度及びブランド力の向上

当社グループの潜在顧客の信頼を高めるため、当社グループの認知度及びブランド力の向上が必要となります。

そのための方策として、当社グループのオウンドメディアである「FRONTIER EYES ONLINE」や、当社主催のウェビナーの運営等にも注力してまいります。

組織的営業体制の整備

当社グループの売上の最大化を図るため、近年の成長ドライバーとなっている事業法人向けの組織的なカバレッジ体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断をしたものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 外部環境に起因するもの

外部環境・市場の動向等について

当社グループは主に国内及び中国を含むアジア地域や欧米において、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を展開しておりますが、景気変動が顧客企業の経営状態に与える影響等により当社が受託する案件の質や数量に変動が見られた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競争激化について

当社グループの事業は、業務遂行のための必要な許認可等が存在せず、基本的に参入障壁は低く、競争の激しい分野であります。

今後も、多様な経営支援サービスをワンストップで提供し、また提供するサービス内容の高度化を行うこと等により、競合他社との差別化を図ってまいりたいと考えておりますが、激しい競争状況が続き、価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

大型案件の成功報酬による業績の変動について

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業の売上高は、主に着手金、作業時間に応じて請求する作業報酬、月額固定報酬などの基礎報酬及び案件が成約した等の一定の条件を満たした場合のみ受け取ることができる成功報酬から構成されております。特に大型案件において、顧客企業及びその相手方の間等で成約に至らなかった場合、当社グループの収益は減少することになります。また、想定以上に報酬が増大した場合、当社グループの収益は大きく増加いたします。

さらに、四半期別の業績については、大型案件の成功報酬の計上がない四半期と、大型案件の成功報酬の計上が集中する四半期との間で、大きく業績が変動する可能性があります。

当社グループはファイナンシャル・アドバイザー事業以外にも、経営コンサルティング事業、再生支援事業等を通じて収益の安定化を図っており、また、大型案件に依存せず非大型案件も数多く手掛けるなどしておりますが、ファイナンシャル・アドバイザー事業における大型案件の成功報酬の多寡によって業績が変動する可能性があります。

なお、参考までに第15期の四半期ごとの売上高とその内に含まれる成功報酬の金額及び営業損益の推移を記載いたします。

(単位：千円)

	第15期 第1四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第4四半期 連結会計期間	第15期 連結会計年度
売上高 (うち成功報酬)	1,329,051 (267,483)	1,253,247 (134,929)	1,310,656 (59,841)	1,848,698 (458,343)	5,741,654 (920,598)
営業利益又は営業損失()	93,707	19,532	2,042	425,067	501,285

法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は主要事業を補足するサービスとして、金銭消費貸借の媒介を行っております。同事業につきましては、当社は貸金業法で必要とされる登録を行っております。また、当社は労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を得ております。

訴訟の可能性について

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループに対して訴訟等の提起がなされる可能性があります。

これらの訴訟が提起されること、及びその結果如何によっては、当社グループの社会的な信頼性及び経営成績に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動及び為替レートの変動

当社グループの営む海外における事業活動には、次のようなリスクが存在します。

イ. 通常、予期しない法律や規制の変更

ロ. 人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在又は発生

ハ. テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱

こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により海外への物理的な移動に制約が生じたことから、当社グループが営むファイナンシャル・アドバイザー事業において、国内企業と海外企業との間でのクロスボーダーM&A案件に中断や進捗の遅れなどの影響が生じており、今後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部環境に起因するもの

人材の確保・育成について

当社グループは、各事業・各部署の中核的な人材として当該分野の経験者を配属し、多種多様な専門家が人的資本を構成しております。優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で重要であり、特に経験豊富で専門性の高い人材の確保は当社グループの事業遂行上極めて大きな課題であります。

従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは当社グループにおいて重要な役割を担う専門性の高い人材の流出が発生した場合には、今後の事業遂行に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保が順調に行われた場合でも、需給のひっ迫に伴う優秀な人材の獲得のための採用コストが増大することや、人件費、設備コスト等固定費が増加することが想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制の整備について

当社グループは、2021年12月末現在、取締役5名（うち非常勤社外取締役2名）、監査役3名（うち非常勤社外監査役2名）、従業員257名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務遂行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後とも従業員の人材育成及び外部からの新規従業員の採用により、従来以上に組織的な内部管理体制を整備・運用するように努めてまいります。その過程において急激な事業拡大が生じた場合等には十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの事業展開及び拡大に影響を与える可能性があります。

情報管理・インサイダー取引について

当社グループの事業は、顧客企業の機密情報を取得することが前提となりますので、当社グループは、秘密保持契約等によって顧客企業や将来的に顧客になり得ると考えられる企業に対して守秘義務を負っております。

当社グループでは、厳重な情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行っておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、信用失墜等によって、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、上記の通り、情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行った上、インサイダー取引防止の観点から、国内外の別や顧客企業であるかどうかの別を問わず、役職員による株式取引等を社内規程により原則として禁止しておりますが、万が一当社グループの役職員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

海外事業の収益化について

当社は、中国を含むアジア企業及び中国を含むアジア進出を目指す日本企業に対してサービスを提供することを目的として、2011年10月に中国に100%子会社である頂拓投資諮詢（上海）有限公司を設立し、2012年12月にシンガポール支店を開設しております。また、日本企業の北米への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、2017年6月にニューヨーク支店を開設しております。しかしながら、これらの組織は現時点では収益化途上にあり、今後、事業計画の実現が順調に進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の創業者であり、かつ事業の推進者である代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏が当社グループの事業から離脱することは想定されておきませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から退くような事態が発生した場合、当社グループの事業戦略、組織運営及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) その他

利益還元に関する方針について

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社グループは、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題として認識しており、今後、株主の期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えておりますが、各連結会計年度における利益水準、次期以降の見通し、資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、事業拡大による株主価値最大化を実現すること等を企図して、配当を実施しない可能性があります。

ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式の発行による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプション制度を採用しています。当連結会計年度末日現在付与しているストック・オプションに加え、今後付与されるストック・オプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式は182,700株あり、発行済株式総数の1.60%に相当します。

また、当社グループは、社外取締役を除く当社取締役及び当社従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づく株式の発行又は処分が行われた場合には、ストック・オプション制度と同様に、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により厳しい状況が続きました。ワクチン接種が進み、感染拡大が収束し経済活動が正常化へ向かうことが期待されていたものの、新たな変異株の発生や半導体不足、物流コストの増加等が見られ景気へのマイナスの影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、ワンストップで企業の課題解決を図る提案に引き続き注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、金融機関による企業への緊急融資が継続されたため、資金繰りに窮する企業の再生支援ニーズが顕在化せず、再生支援事業においては前連結会計年度比で減収となったものの、再生支援事業の人的リソースを経営コンサルティング事業で活用したことにより、経営コンサルティング事業において大きく増収した結果、売上高は5,741,654千円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。また、昨年から継続している積極的な人材採用により人件費は増加しておりますが、増員による収益拡大が進みつつある中、利益面に関して営業利益は501,285千円（同13.7%減）、経常利益は514,576千円（同10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は338,707千円（同19.5%減）となりました。

各事業別の業績概況は次のとおりであります。

< 経営コンサルティング事業 >

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高3,280,302千円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。当連結会計年度においては、積極的な人員増加の効果が発現し、また、常駐型経営執行支援の好調と大規模クライアント案件の継続も寄与したほか、期中に新設したデジタル戦略室の順調な立ち上がりによる上積みもあり、経営コンサルティング事業の売上高は大幅に増加いたしました。

< ファイナンシャル・アドバイザー事業 >

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,725,210千円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。当連結会計年度においては、当初見込んでいた前期からの持越しの大型M & A案件の成約がならず、売上高は前連結会計年度比で微減となりました。

< 再生支援事業 >

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高662,331千円（前連結会計年度比29.9%減）となりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により再生支援ニーズが拡大するものと見込んでおりましたが、金融機関による企業への緊急融資が継続しているために、業績は悪化しているものの資金繰りが逼迫していない企業が多く、足元では想定よりも再生支援のニーズが拡大しておらず、売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。

< その他事業 >

その他事業の当連結会計年度の業績は、売上高73,810千円（前連結会計年度比37.3%増）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は3,819,274千円（前連結会計年度末は3,792,731千円）となり、前連結会計年度末に比して26,542千円増加いたしました。負債合計は1,365,207千円（前連結会計年度末は1,344,132千円）となり、前連結会計年度末に比して21,075千円増加いたしました。純資産は2,454,066千円（前連結会計年度末は2,448,598千円）となり、前連結会計年度末に比して5,467千円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ114,882千円減少し、1,784,218千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は316,813千円（前連結会計年度は456,102千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益514,576千円、株式報酬費用102,189千円の増加要因と、法人税等の支払額204,740千円、売上債権の増加額109,713千円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31,524千円（前連結会計年度は59,305千円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25,876千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は404,765千円（前連結会計年度は230,684千円の資金の使用）となりました。これは主に配当の支払137,880千円、自己株式の取得による支出270,080千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

該当事項はありません。

ロ．受注実績

該当事項はありません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントのため、売上分類別に記載しております。

売上分類の名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営コンサルティング事業	3,280,302	135.7
ファイナンシャル・アドバイザー事業	1,725,210	97.0
再生支援事業	662,331	70.1
その他事業	73,810	137.3
合計	5,741,654	110.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。重要な会計方針及び重要な会計上の見積りの詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響に係る会計上の見積り及び仮定については、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(追加情報)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は5,741,654千円(前連結会計年度比10.6%増)となりました。事業別の内訳は経営コンサルティング事業が3,280,302千円(同35.7%増)、ファイナンシャル・アドバイザー事業が1,725,210千円(同3.0%減)、再生支援事業が662,331千円(同29.9%減)、その他事業が73,810千円(同37.3%増)であります。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による市場の再生ニーズが本格化に至らなかった再生支援事業において売上高が減少、大型案件の成約が少なかったファイナンシャル・アドバイザー事業において売上高が微減となったものの、経営コンサルティング事業においては積極的な人員増加の効果の発現と大規模クライアント案件の継続などにより売上高が大幅に増加したことから、前連結会計年度比10.6%増の増収となりました。

b. 営業利益

売上原価2,247,959千円(同7.9%増)、販売費及び一般管理費2,992,409千円(同18.4%増)を計上した結果、当連結会計年度の営業利益は501,285千円(前連結会計年度は580,805千円の営業利益)となりました。売上原価の主な内容は、給料及び手当1,237,425千円、賞与引当金繰入額280,523千円等の人件費であり、主な増加要因は積極的な人員採用を行った結果、給料及び手当が191,561千円増加したことであります。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料及び手当1,302,744千円、賞与引当金繰入額269,041千円等の人件費であり、主な増加要因は同様の理由により給料及び手当が289,725千円増加したことであります。

c. 経常利益

営業外収益17,702千円、営業外費用4,411千円を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は514,576千円(前連結会計年度は575,633千円の経常利益)となりました。営業外収益の主なものは為替差益6,751千円、持分法による投資利益6,506千円であり、営業外費用の主なものは株式報酬費用2,902千円であります。

d. 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は514,576千円(前連結会計年度は575,633千円の税金等調整前当期純利益)となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等175,868千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は338,707千円(前連結会計年度は420,515千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

ロ．財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産は3,819,274千円（前連結会計年度末は3,792,731千円）となり、前連結会計年度末に比して26,542千円増加いたしました。その内訳は流動資産が2,998,206千円（前連結会計年度末は2,994,271千円）、固定資産が821,068千円（前連結会計年度末は798,459千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動資産は3,934千円増加し、固定資産は22,608千円増加いたしました。流動資産の増減の主なものは、受取手形及び売掛金の増加110,731千円、営業投資有価証券の増加8,473千円、現金及び預金の減少114,882千円であります。固定資産の増減の主なものは、繰延税金資産の増加53,119千円、長期前払費用の減少による投資その他の資産のその他の減少27,703千円であります。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,365,207千円（前連結会計年度末は1,344,132千円）となり、前連結会計年度末に比して21,075千円増加いたしました。その内訳は、流動負債が1,282,944千円（前連結会計年度末は1,261,874千円）、固定負債が82,262千円（前連結会計年度末82,257千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動負債が21,070千円増加し、固定負債が4千円増加いたしました。流動負債の増減の主なものは未払法人税等の増加31,045千円、賞与引当金の増加47,277千円、未払金の減少53,213千円であります。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は2,454,066千円（前連結会計年度末は2,448,598千円）となり、前連結会計年度末に比して5,467千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益338,707千円の計上と、譲渡制限付株式報酬の費用計上により資本金13,596千円、資本剰余金13,596千円が増加したことに加え、株式報酬費用の計上により新株予約権46,969千円が増加した一方で、利益剰余金の配当137,912千円と自己株式の取得270,080千円により減少したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当社の運転資金及び設備投資資金等は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行からの借入により調達しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業は、当連結会計年度における売上高の30.0%を占めております。同事業は、顧客に対してM&Aのアドバイザー・サービスを提供しておりますが、業務の性質上、成功報酬の割合が高くなる傾向があります。M&Aアドバイザー・サービスにおいて、成功報酬を獲得できるか否かは、顧客のM&Aがクローリングするか否かにかかっており、当社グループにおいてコントロールができません。顧客のM&Aの成否は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは、「中期経営計画」において2023年度の売上高8,700,000千円、営業利益1,740,000千円（営業利益率20.0%）を目指しておりますが、そのために以下の指標を重視し達成状況を判断しております。

	目標値	実績値
年平均売上高成長率	18.8%	10.6%
年間の増員数	40名	30名
営業利益率	20.0%	8.7%
ROE	20.0%	14.0%
配当性向	30.0%	33.7%

（注）年平均売上高成長率の実績値は2020年度を基準年度として算定しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は26,269千円であり、その主なものは、本社レイアウト変更による設備工事等20,899千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（提出会社）

2021年12月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額			従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	事務所設備	133,950	14,301	148,251	246

（注）1．上記金額には、消費税等を含めておりません。

2．当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3．上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	年間賃借料 （千円）
本社 （東京都港区）	事務所	173,172

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,418,398	11,421,358	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。1単 元の株式数は、100株で あります。
計	11,418,398	11,421,358	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 140
新株予約権の数(個)	18,600 [18,230]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 148,800 [145,840] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 37.5 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式の市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。ただし、当社または当社子会社の従業員が定年退職した場合、及び当社取締役会が認めた場合は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。

5. 組織再編時の取扱いは以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

決議年月日	2021年3月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 5 使用人 10
新株予約権の数(個)	339
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年3月26日 至 2026年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。但し、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に認めた場合には、権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

4. 組織再編時の取扱いは以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記 に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月13日 (注)1	2,850,147	2,853,000	-	158,137	-	158,137
2019年10月1日 (注)2	2,853,000	5,706,000	-	158,137	-	158,137
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	71,900	5,777,900	5,392	163,530	5,392	163,530
2021年1月1日 (注)2	5,777,900	11,555,800	-	163,530	-	163,530
2021年4月15日 (注)4	19,998	11,575,798	-	163,530	-	163,530
2021年5月31日 (注)5	200,000	11,375,798	-	163,530	-	163,530
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3	42,600	11,418,398	1,597	165,127	1,597	165,127
2021年12月31日 (注)6	-	11,418,398	13,596	178,723	13,596	178,723

(注)1. 株式分割(1:1,000)による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき1,813円

割当先 社外取締役を除く当社取締役3名

5. 自己株式の消却による減少であります。

6. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。

7. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,960株、資本金及び資本準備金がそれぞれ111千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	29	30	31	8	4,033	4,142	-
所有株式数 (単元)	-	18,329	5,048	3,630	2,188	32	84,887	114,114	6,998
所有株式数の割合(%)	-	16.06	4.42	3.18	1.92	0.03	74.39	100.00	-

(注)自己株式25,819株は、「個人その他」に258単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大西 正一郎	東京都杉並区	2,160,336	18.96
松岡 真宏	東京都港区	2,160,336	18.96
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	699,000	6.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	683,500	6.00
矢島 政也	東京都港区	614,880	5.40
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	275,500	2.42
村田 朋博	東京都大田区	265,880	2.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	208,500	1.83
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	182,700	1.60
光澤 利幸	東京都中野区	161,000	1.41
計	-	7,411,632	65.06

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	699,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	683,500株
野村信託銀行株式会社(投信口)	182,700株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,385,600	113,856	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,998	-	-
発行済株式総数	11,418,398	-	-
総株主の議決権	-	113,856	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フロンティア・マネジメント株式会社	東京都港区六本木 三丁目2番1号	25,800	-	25,800	0.23
計	-	25,800	-	25,800	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月10日)での決議状況 (取得期間2021年3月11日)	180,000	303,840,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	160,000	270,080,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 上記の取得自己株式は、2021年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 2021年3月11日をもって、2021年3月10日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,739	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における自己株式の取得は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,819	-	25,819	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当連結会計年度（2021年12月期）の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針として、株主の皆様へのご期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、期末配当を1株当たり10円といたしました。

また、翌連結会計年度（2022年12月期）の利益配分につきましては、連結当期純利益の30%を目標としておりますが、当社グループの通期連結業績、財政状態、経済情勢等に鑑み、配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、国内及び海外での事業展開、優秀な人材を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款にて定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月24日 定時株主総会決議	113,925	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化による経営の効率化を促進すると同時に、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しております。

当社は取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査室による監査を通じて、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。監査役会は監査役3名（いずれも社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

取締役会及び監査役会は、原則として定時を月1回、また必要に応じて臨時を開催しております。

また、当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は代表取締役2名と独立役員4名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について審議し取締役会に答申を行います。取締役及び監査役の指名・報酬に関する意思決定等について、独立役員との関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図っております。

業務執行体制については、代表取締役2名を選任し、これらの代表取締役の下で執行役員制度を採用しております。

代表取締役2名は、互いに牽制機能を持ちながら、執行役員を指揮し、全社の業務執行を統括しております。また、代表取締役大西正一郎は弁護士経験を有していることから、法律分野での知見を有しており、特に株主総会、取締役会の運営等においてその専門性が発揮されており、代表取締役松岡真宏は証券会社でアナリストであった経験を生かし、IR等の場面でその専門性が発揮されております。

執行役員制度については、経営における業務執行機能の強化、効率化及び迅速化のために導入しております。また、取締役会の事前諮問機関として経営会議及び常務会を設置しております。経営会議は、代表取締役、常勤取締役、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、常勤監査役、内部監査室長及びその他執行役員、部門長、副部門長または部長のうち代表取締役が指定する者が出席し、原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催し、業務執行状況に関する情報共有、重要な業務執行に関する事項等の討議が行われております。常務会は、代表取締役、常勤取締役、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤監査役が出席し、原則として月1回開催しているほか、迅速性を求められる事項及び重要な人事や他社との業務提携など機密性を求められる事項がある場合に開催し、討議が行われております。

各会議体の構成員は以下のとおりです。

(取締役会)

議長：代表取締役 大西正一郎

構成員：代表取締役 松岡真宏、取締役 小森忠明、社外取締役 大杉和人、社外取締役 鶴瀬恵子、
社外監査役 梅本武、社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

社外監査役は、常時、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

(監査役会)

議長：社外監査役 梅本武

構成員：社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

(指名・報酬諮問委員会)

委員長：社外取締役 大杉和人

構成員：代表取締役 大西正一郎、代表取締役 松岡真宏、社外取締役 鶴瀬恵子、社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

(常務会)

議長：代表取締役社長執行役員 大西正一郎

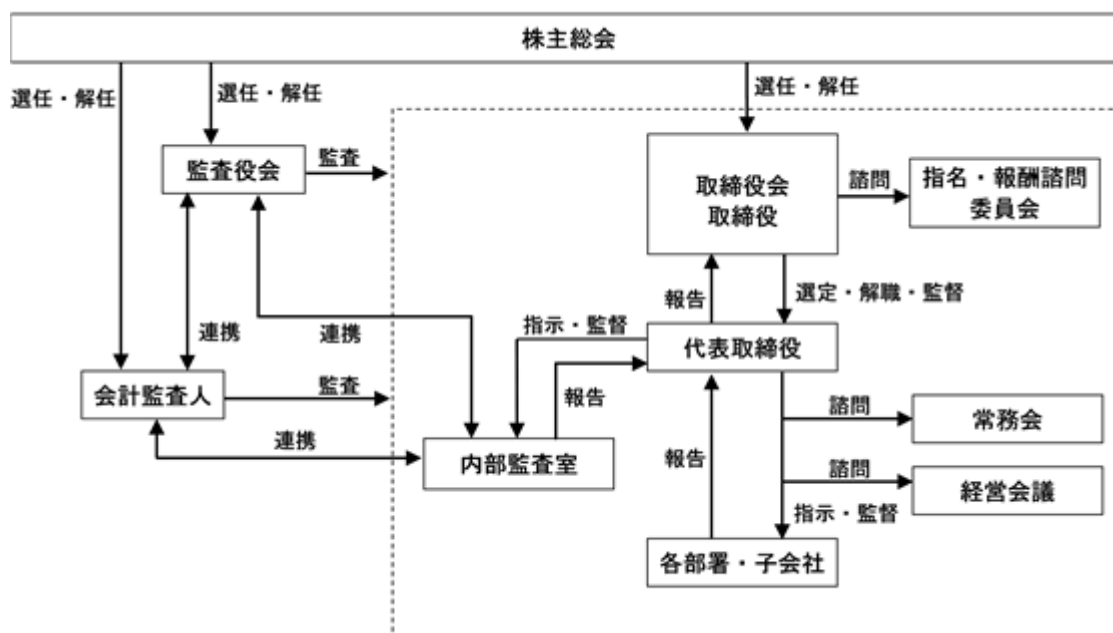
構成員：代表取締役社長執行役員 松岡真宏、取締役副社長執行役員 小森忠明、専務執行役員 光澤利幸、
常務執行役員 西澤純男、常務執行役員 西田明德、社外監査役 梅本武（オブザーバー）

(経営会議)

議長：代表取締役社長執行役員 大西正一郎

構成員：代表取締役社長執行役員 松岡真宏、取締役副社長執行役員 小森忠明、専務執行役員 光澤利幸、
常務執行役員 西澤純男、常務執行役員 西田明德、執行役員 彦工伸治、執行役員 矢島政也、
執行役員 栗山史、執行役員 瀧田寛明、社外監査役 梅本武（オブザーバー）、
内部監査室長 柳田 修宏（オブザーバー）

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



内部統制システムの整備状況

当社グループは、「クライアントの利益への貢献、ステークホルダーの利益への貢献、社会への貢献」という経営理念を具現化するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めています。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンスについて取締役及び使用人全員への周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人全員に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施する。
- コンプライアンス規程及び内部通報規程を制定することにより法令等違反行為に関する報告体制を確立し、かかる行為を速やかに認識し対処する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行う。
- 取締役及び監査役の要求があるときは、これらの文書（電磁的記録を含む。）を常時閲覧に供する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理に関する統括責任者を代表取締役とし、リスク管理について必要な事項を組織横断的に定めるリスク管理規程を制定し、これに基づきリスク管理体制を構築する。
- 危機管理規程を制定し、緊急事態が発生した場合における報告及び指揮連絡体制を確立することにより、緊急事態を迅速かつ適切に把握し損失の最小限化に努める。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (b)取締役会に付議される事項については、任意の指名・報酬委員会、常務会又は経営会議における諮問を経る。

ホ．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a)当会社及び子会社から成る企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程を定め、当該規程に則って子会社の管理を実施する。
- (b)子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、企業集団としての経営について協議するほか、子会社が当会社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助するための使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。

ト．上記ヘ．の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記ヘ．の使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査役の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の意見を尊重する。

チ．監査役の上記ヘ．の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記ヘ．の使用人を置く場合、常勤監査役は当該使用人と定期的に会議を開催し、当該使用人の業務遂行の状況を確認する。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a)取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業の報告をする。
- (b)常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要な事項の報告を受ける。

ヌ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程には、通報したことを理由として不利益な取扱いをしないことを規定しており、当該規定に従って運用する。

ル．監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (a)監査役会は、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。
- (b)当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと思われた場合を除き、速やかにその費用を支出する。
- (c)監査役の職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査役及び監査役の職務を補助すべき使用人が行う。

ヲ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し、取締役会でその内容を説明し、監査の実施に関する理解と協力を得る。
- (b)監査役は、代表取締役と定期会合を通じて意見交換を行う。
- (c)監査役は、内部監査人による内部監査に立会うとともに、内部監査人との意見交換及び関連部署との緊密な連携を通じて監査の実効性を確保する。

ヰ．財務報告の適正性を確保する体制

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。

カ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当会社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、コンプライアンス規程その他の社内規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を確保する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に係る社内規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動上生じうる損失又は不利益の最小化を図るために、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、代表取締役の互選によって定める「リスク管理統括責任者」及び「リスク管理責任者」である管理担当役員その他の役職員が適切なリスク管理を行うよう指導・監督を行うこととしております。

平時においては、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、「危機管理規程」を制定し、自然災害、事故又はシステム障害等の物理的若しくは経済的に又は信用上、当社に重大な損失又は損害を生じさせる事象が生じるような緊急事態が発生した場合においても、代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置し、必要な諸対応を対策本部、又は対策本部から指示を受けた役職員が実施する体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役である大杉和人及び鶴瀬恵子並びに社外監査役である梅本武、下河邊和彦及び服部暢達とは、責任限定契約を締結しており、これらの契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める金額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

中間配当を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 共同社長執行役員	大西 正一郎	1963年9月25日生	1992年4月 奥野総合法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所 1997年4月 同事務所パートナー弁護士 2003年6月 株式会社産業再生機構入社 2003年11月 同社マネージングディレクター 2004年1月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社)社外監査役 2004年6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年1月 奥野総合法律事務所カウンセラー弁護士(現任) 2007年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2012年9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長 2016年7月 同社 代表取締役会長 2017年11月 F C D パートナース株式会社 代表取締役(現任) 2020年6月 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	2,160,336
代表取締役 共同社長執行役員	松岡 真宏	1967年9月20日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年7月 パークレイズ証券会社(現 パークレイズ証券株式会社)入社 1997年9月 S B C ウォーバーク証券会社(現 U B S 証券株式会社)入社 1999年9月 同社株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年7月 株式会社産業再生機構入社 2004年2月 同社マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2012年8月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 2015年9月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 2017年11月 F C D パートナース株式会社 代表取締役(現任) 2018年7月 俺の株式会社社外取締役 2020年6月 R I Z A P グループ株式会社 社外取締役(現任) 2020年11月 俺の株式会社代表取締役会長(現任) 2022年1月 株式会社セレブレイン取締役(現任)	(注) 3	2,160,336

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	小森 忠明	1962年3月2日生	1985年4月 株式会社住友銀行入社(現 株式会社三井住友銀行) 2006年4月 同社 コーポレート・アドバイザー本部 フィナンシャルスポンサー部長 2013年4月 同社 横浜駅前法人営業部長 2015年4月 同社 理事 横浜駅前法人営業部長 2016年4月 同社 理事 コーポレート・アドバイザー本部副本部長 2017年4月 S M B C日興証券株式会社 顧問(出向) 2017年7月 同社 執行役員事業法人本部長(転籍) 2018年3月 同社 常務執行役員投資銀行本部長 2019年3月 同社 常務執行役員M&Aアドバイザー本部部長 2020年3月 同社 常務執行役員ホールセール副統括 兼 M&Aアドバイザー本部部長 2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員ホールセール事業部門副事業部門長(S M B C日興証券株式会社と兼務) 2021年3月 S M B C日興証券株式会社 顧問 2021年8月 当社 副社長執行役員 2022年1月 当社 副社長執行役員ファイナンシャル・アドバイザー部門長 兼 ファイナンシャル・アドバイザー第1部長 兼 事業法人営業部長(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大杉 和人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 B I S (国際決済銀行)エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構R M統括シニアディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年5月 日本銀行検査役検査室長 2007年4月 日本銀行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2016年4月 当社 非常勤顧問 2016年6月 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A株式会社)社外取締役(現任) 2018年8月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社群馬銀行社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鵜瀬 恵子	1954年10月26日生	1977年4月 公正取引委員会事務局入局 2000年4月 専修大学大学院経済学研究科 非常勤講師(現任) 2004年6月 公正取引委員会事務局首席審判官 2007年1月 公正取引委員会事務局取引部長 2008年6月 公正取引委員会事務局官房総括審議官 2011年1月 公正取引委員会事務局経済取引局長 2012年11月 弁護士法人大江橋法律事務所 アドバイザー(現任) 2013年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授 2013年6月 オリnbas株式会社 社外取締役 2015年3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 2019年6月 三愛石油株式会社 社外取締役(現任) 2019年12月 規制改革推進会議投資等WG 専門委員 2020年4月 東洋学園大学現代経営学部 特任教授 2020年4月 オーエス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 株式会社オオバ 社外取締役(現任) 2021年1月 公安審査委員会 委員(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	梅本 武	1950年6月8日生	1973年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1992年11月 同社 証券部総括マネジャー 1998年1月 同社 資金証券部総括マネジャー 2004年1月 株式会社アイワイバンク銀行(現 株式会社セブン銀行) 事業開発部部长 2005年7月 同行 総務部部长 2006年5月 同行 企画部部长 2007年10月 同行 監査役室長 2011年6月 同行 監査役室審議役 2012年2月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	下河邊 和彦	1947年12月12日生	1974年4月 弁護士登録 1996年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 2000年5月 株式会社ライフ 会社更生保全管理人・管財人 2001年11月 大成火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 会社更生保全管理人・管財人 2002年10月 大成再保険株式会社 代表取締役社長 2003年4月 株式会社産業再生機構 顧問 2005年10月 同社 取締役 2005年10月 同社 産業再生委員 2007年4月 東京弁護士会 会長 2007年4月 日本弁護士連合会 副会長 2007年10月 日本郵政株式会社 社外取締役 (監査委員) 2011年4月 財団法人(現公益財団法人) 藤原ナチュラルヒストリー 振興財団理事長 2011年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員会 委員長 2011年6月 蝶理株式会社 社外監査役 2011年7月 当社 社外監査役(現任) 2011年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員会 委員長 2012年6月 東京電力株式会社 取締役会長 2014年12月 株式会社経営共創基盤 社外監査役(現任) 2015年6月 蝶理株式会社 社外取締役 2016年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2017年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注)4	-
監査役	服部 暢達	1957年12月25日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 日本におけるM&Aアドバイザー業務統括 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員助教授 2005年6月 みらかホールディングス株式会社 (現H.U.グループホールディングス株式会社)社外取締役 2005年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役(現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 客員教授 2015年3月 当社 監査役(現任) 2015年6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役(現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2017年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任) 2017年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任)	(注)4	-
計					4,360,672

- (注) 1. 取締役大杉和人及び鶴瀬恵子は、社外取締役であります。
2. 監査役梅本武、下河邊和彦及び服部暢達は、社外監査役であります。
3. 2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。
4. 2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は以下のとおりであります。

専務執行役員	光澤 利幸	(ファイナンシャル・アドバイザー部門 案件推進担当 兼 グローバルイノベーション推進室長)
常務執行役員	西澤 純男	(事業開発部長 兼 大阪支店長)
常務執行役員	西田 明德	(経営執行支援部門長)
執行役員	矢島 政也	(マネジメント・コンサルティング部門 兼 カンパニー企画管理部門 経営企画部長)
執行役員	彦工 伸治	(マネジメント・コンサルティング副部門長 兼 経営改革推進部長 兼 プロフェッショナル・サービス部長)
執行役員	栗山 史	(産業調査部長)
執行役員	村田 朋博	(産業調査部)
執行役員	濱田 寛明	(カンパニー企画管理部門長 兼 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 監事)

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である大杉和人は日本銀行及び株式会社産業再生機構の要職を歴任した中で培われた経済、金融及び事業再生の深い知識を、当社の取締役会の監督機能の強化に生かすことができるとの判断から、鶴瀬恵子は公正取引委員会の要職を歴任した中で培われた経済法・競争政策及び企業コンプライアンスの深い識見並びに豊富な経験をもとに、当社の取締役会の監督機能の強化に生かすことができるとの判断から、社外取締役に選任しました。これら2名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である梅本武は長年に亘る監査業務の経験を活かし、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断から、下河邊和彦は弁護士として数多くの企業再生事案を手掛けられた経験を活かし、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断から、服部暢達は米系大手投資銀行での経験及び大学教授として経営分野における知見を活かし、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断から、社外監査役に選任しました。これら3名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、取締役会の構成・取締役候補者選任方針を定めております。社外取締役候補者の選任にあたっては、同方針に基づき、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると認められる方を候補者としております。なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、社外監査役候補者の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると認められる方を候補者としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務の執行について監督しております。社外監査役は、取締役会における業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。

監査役監査体制については、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されております。また、監査役は内部監査人及び会計監査人と連携して監査事項に関わる情報の共有化に努め、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言等を行っております。

内部監査体制については、内部監査室を設置し、内部監査人1名が全社横断的に「内部統制の有効性・経営目標の妥当性」の監査を実施しています。なお、内部監査状況については、取締役会及び監査役会において、内部監査室より報告が行われています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、付与された広範な権限を適切に行使し、独立した立場から取締役の職務の執行状況を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資することを基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築及び運用状況、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点に監査を行っております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び本社における業務・財産の状況調査を実施するとともに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける等により監査を実施しております。

なお、常勤監査役は、取締役会、常務会、経営会議等の重要会議への出席、各部門へのヒアリング、重要書類の閲覧等を行い、非常勤監査役と情報を共有しながら、監査を実施しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しております。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梅本 武	13	13
下河邊 和彦	13	13
服部 暢達	13	12

内部監査の状況

「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

6年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 正樹

指定有限責任社員 業務執行社員 川村 英紀

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,900	-	20,272	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,900	-	20,272	-

(注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬1,946千円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬770千円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

ロ．監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査時間等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会で決定していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

企業理念を実践し、短期的な業績目標の達成、中長期的な業績目標の達成、持続的な企業価値の向上に資する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。ステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とします。

ロ．報酬構成

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、上記基本方針に掲げられた要素のバランスを取りながら、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する単年度業績連動型報酬及び中長期業績連動型報酬で構成します。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

取締役（社外取締役を除きます。）の各業績連動型報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役員区分に応じて決定します。

ハ．基本報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を月次で支給します。基本報酬額は、取締役（社外取締役を除きます。）については、担当する職務内容、責任範囲、在勤年数、短期・中長期業績への貢献度、企業価値の向上への貢献度等を加味し、同業他社水準を考慮し決定します。社外取締役については、職責及び他社水準を考慮し決定します。

二．単年度業績連動型報酬

単年度業績連動型報酬（現金賞与及び株式報酬A）は、単年度の連結業績と連動するものであり、当社の単年度の実績等に基づいて報酬額を決定し、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、毎事業年度の業績確定後、決定した報酬額を現金賞与及び譲渡制限付株式（株式報酬A）により支給します。

単年度業績連動型報酬（対象取締役全員の総額）の上限は、目標営業利益超過額の1/3、または、各代表取締役の基本報酬18か月分及び各対象取締役（代表取締役を除く。）の基本報酬9か月分の合計額のいずれか小さい額とします。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の支給額は、目標営業利益超過額との関係での業績貢献度及び対象取締役の報酬限度額等を踏まえ決定します。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の構成比率は、現金賞与が2/3、株式報酬Aが1/3とします。

当該業績指標を選定した理由は、営業利益は、本業による利益をあらわすものであり、成果をより直接的に反映する評価指標であるためです。

なお、当該業績指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

当連結会計年度における単年度業績連動型報酬に係る指標の目標値及び実績値は以下のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	1,000,000千円	501,285千円

ホ．中長期業績連動型報酬

中長期業績連動型報酬（株式報酬B）は、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動するものであり、対象取締役に対して、毎事業年度の期初に役にに応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式（株式報酬B）を支給します。

原則として、中期経営計画の対象期間の終了後、当該対象期間中に付与した当該株式について、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて譲渡制限の解除を行う株式数を決定します。

なお、2021年から2023年までの間の中期経営計画に係る業績指標としては、連結売上高、連結営業利益率、連結ROE、ESG・SDGsの達成度を挙げております。

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

今後、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該報酬の算定の基礎とする業績指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

中長期業績連動型報酬に係る指標の目標値は以下のとおりです。なお、中期経営計画の対象期間終了後、業績評価を実施します。

	目標	評価割合
連結売上高	8,700,000千円	30%
連結営業利益率	20%	30%
連結ROE	20%以上	30%
ESG、SDGs	中期経営計画記載項目等	10%

へ．報酬ガバナンス

取締役報酬（基本報酬、単年度業績連動型報酬、中長期業績連動型報酬）は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

重大な会計不正や巨額損失等の一定の事由が発生した場合は、役員毎の責任に応じ支給済みの株式報酬A及び株式報酬Bの全部又は一部を無償返還する旨のクローバック条項を設定します。

なお、基本報酬と単年度業績連動型報酬の現金賞与からなる金銭報酬は、2022年3月24日開催の株主総会において、年額400,000千円（うち社外取締役分25,000千円。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まず）以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。

当社の社外取締役を除く取締役に対する株式報酬は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として、株式報酬Aとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額100,000千円以内、その総数は年間40,000株以内、株式報酬Bとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額50,000千円以内、その総数は年間20,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

また、監査役の報酬総額は2018年8月14日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	左記のうち非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	162,492	135,300	-	27,192	27,192	3名
社外役員	41,974	41,794	-	-	-	5名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	1	56,800
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,899,100	1,784,218
受取手形及び売掛金	962,644	1,073,376
営業投資有価証券	1,364	9,837
その他	146,795	147,710
貸倒引当金	15,633	16,936
流動資産合計	2,994,271	2,998,206
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	198,844	193,854
工具、器具及び備品(純額)	19,951	14,473
有形固定資産合計	1,218,795	1,208,328
無形固定資産		
ソフトウェア	11,043	11,267
その他	102	102
無形固定資産合計	11,145	11,369
投資その他の資産		
投資有価証券	56,800	56,800
関係会社株式	2,371,127	2,431,633
敷金及び保証金	211,126	212,055
繰延税金資産	224,236	277,356
その他	39,228	11,524
投資その他の資産合計	568,518	601,370
固定資産合計	798,459	821,068
資産合計	3,792,731	3,819,274

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,407	45,424
未払金	147,912	94,699
未払法人税等	228,587	259,633
賞与引当金	505,736	553,014
役員賞与引当金	1,000	-
株主優待引当金	-	7,079
その他	319,230	323,095
流動負債合計	1,261,874	1,282,944
固定負債		
資産除去債務	82,257	82,262
固定負債合計	82,257	82,262
負債合計	1,344,132	1,365,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	163,530	178,723
資本剰余金	835,220	558,745
利益剰余金	1,496,027	1,696,822
自己株式	58,163	36,575
株主資本合計	2,436,614	2,397,717
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,984	9,380
その他の包括利益累計額合計	11,984	9,380
新株予約権	-	46,969
純資産合計	2,448,598	2,454,066
負債純資産合計	3,792,731	3,819,274

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,192,527	5,741,654
売上原価	2,083,943	2,247,959
売上総利益	3,108,583	3,493,695
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,013,018	1,302,744
賞与引当金繰入額	237,237	269,041
役員賞与引当金繰入額	1,000	-
退職給付費用	19,452	23,174
株主優待引当金繰入額	-	7,079
貸倒引当金繰入額	1,981	1,303
その他	1,255,088	1,389,067
販売費及び一般管理費合計	2,527,778	2,992,409
営業利益	580,805	501,285
営業外収益		
受取利息	78	125
持分法による投資利益	7,255	6,506
受取保険配当金	968	1,125
受取保険金	72	-
受取事務手数料	2,268	2,268
補助金収入	2,759	686
為替差益	-	6,751
その他	52	239
営業外収益合計	13,456	17,702
営業外費用		
支払利息	667	1,253
市場変更費用	17,376	-
株式報酬費用	-	2,902
為替差損	328	-
その他	256	256
営業外費用合計	18,628	4,411
経常利益	575,633	514,576
税金等調整前当期純利益	575,633	514,576
法人税、住民税及び事業税	204,444	228,988
法人税等調整額	49,326	53,119
法人税等合計	155,118	175,868
当期純利益	420,515	338,707
親会社株主に帰属する当期純利益	420,515	338,707

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	420,515	338,707
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	210	2,603
その他の包括利益合計	210	2,603
包括利益	420,304	336,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	420,304	336,103
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	808,967	1,206,655	613	2,173,146
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,392	5,392			10,785
剰余金の配当			131,143		131,143
親会社株主に帰属する当期純利益			420,515		420,515
自己株式の取得				112,127	112,127
自己株式の処分		20,860		54,577	75,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,392	26,253	289,372	57,550	263,468
当期末残高	163,530	835,220	1,496,027	58,163	2,436,614

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,194	12,194	2,185,341
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			10,785
剰余金の配当			131,143
親会社株主に帰属する当期純利益			420,515
自己株式の取得			112,127
自己株式の処分			75,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	210	210
当期変動額合計	210	210	263,257
当期末残高	11,984	11,984	2,448,598

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	163,530	835,220	1,496,027	58,163	2,436,614
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,597	1,597			3,195
剰余金の配当			137,912		137,912
親会社株主に帰属する当期純利益			338,707		338,707
自己株式の取得				270,080	270,080
自己株式の消却		291,668		291,668	-
譲渡制限付株式報酬	13,596	13,596			27,192
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	15,193	276,474	200,794	21,588	38,897
当期末残高	178,723	558,745	1,696,822	36,575	2,397,717

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,984	11,984	-	2,448,598
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,195
剰余金の配当				137,912
親会社株主に帰属する当期純利益				338,707
自己株式の取得				270,080
自己株式の消却				-
譲渡制限付株式報酬				27,192
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,603	2,603	46,969	44,365
当期変動額合計	2,603	2,603	46,969	5,467
当期末残高	9,380	9,380	46,969	2,454,066

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	575,633	514,576
減価償却費	38,694	36,478
持分法による投資損益(は益)	7,255	6,506
株式報酬費用	-	102,189
賞与引当金の増減額(は減少)	5,810	47,277
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,098	1,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	7,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,981	1,303
受取利息	78	125
支払利息	667	1,253
売上債権の増減額(は増加)	267,373	109,713
営業投資有価証券の増減額(は増加)	55,030	8,473
仕入債務の増減額(は減少)	40,756	14,741
未払金の増減額(は減少)	50,446	51,600
その他	132,016	4,685
小計	590,609	522,681
利息の受取額	78	125
利息の支払額	667	1,253
法人税等の支払額	133,918	204,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,102	316,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,767	25,876
無形固定資産の取得による支出	707	4,800
投資有価証券の取得による支出	56,800	-
敷金及び保証金の差入による支出	31	847
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,305	31,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	112,127	270,080
配当金の支払額	129,342	137,880
ストックオプションの行使による収入	10,785	3,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,684	404,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	4,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,865	114,882
現金及び現金同等物の期首残高	1,733,235	1,899,100
現金及び現金同等物の期末残高	1,899,100	1,784,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

FCDパートナーズ株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年~15年

工具、器具及び備品 2年~20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 請負契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約によるコンサルティングサービスについては、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

ロ 成功報酬の計上基準

成功報酬については、顧客企業とその相手方の間等で案件が成約した等の一定の条件を満たすことにより顧客企業に請求が可能となった時点で収益として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券)

1. 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	56,800

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式の超過収益力の毀損の有無については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等を総合的に勘案して検討しております。取得時に期待した超過収益力が毀損した場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況については、現在の状況が少なくとも2022年度中は続くと仮定して、現時点で入手可能な情報に基づき繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

その結果、会計上の見積りの評価に与える重要な影響は認識しておりませんが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響は不確実性が高いため、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	67,563千円	99,533千円

2 関連会社に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	37,127千円	43,633千円

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	210千円	2,603千円
その他の包括利益合計	210	2,603

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	5,706,000	71,900	-	5,777,900
合計	5,706,000	71,900	-	5,777,900
自己株式				
普通株式(注)1.3. 4.	4,126	57,114	29,700	31,540
合計	4,126	57,114	29,700	31,540

(注)1. 当社は2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

- 普通株式の発行済株式総数の増加71,900株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
- 普通株式の自己株式数の増加57,114株は、単元未満株式の買取による増加114株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加57,000株であります。
- 普通株式の自己株式数の減少29,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 - 千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	131,143	利益剰余金	23	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	137,912	利益剰余金	24	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 当社は2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.3.	5,777,900	5,840,498	200,000	11,418,398
合計	5,777,900	5,840,498	200,000	11,418,398
自己株式				
普通株式(注)2.3.	31,540	194,279	200,000	25,819
合計	31,540	194,279	200,000	25,819

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,840,498株は、株式分割による増加5,777,900株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加19,998株及びストック・オプションの行使による増加42,600株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加194,279株は、株式分割による増加31,540株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,739株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加160,000株であります。

3. 普通株式の発行済株式数及び普通株式の自己株式数の減少200,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	46,969
	合計	-	-	-	-	-	46,969

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	137,912	利益剰余金	24	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 当社は2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	113,925	利益剰余金	10	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,899,100千円	1,784,218千円
現金及び現金同等物	1,899,100	1,784,218

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	227,017	224,416
1年超	498,404	273,988
合計	725,422	498,404

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署において資金繰りを勘案し、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,899,100	1,899,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	962,644		
貸倒引当金()	14,133		
差引	948,511	948,511	-
(3) 敷金及び保証金	211,126	210,490	635
資産計	3,058,738	3,058,102	635
(1) 買掛金	59,407	59,407	-
(2) 未払金	147,912	147,912	-
(3) 未払法人税等	228,587	228,587	-
負債計	435,907	435,907	-

() 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,784,218	1,784,218	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,073,376		
貸倒引当金()	16,936		
差引	1,056,439	1,056,439	-
(3) 敷金及び保証金	212,055	210,637	1,418
資産計	3,052,713	3,051,295	1,418
(1) 買掛金	45,424	45,424	-
(2) 未払金	94,699	94,699	-
(3) 未払法人税等	259,633	259,633	-
負債計	399,756	399,756	-

() 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
営業投資有価証券	1,364	9,837
投資有価証券	56,800	56,800
関係会社株式	37,127	43,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,899,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	962,644	-	-	-
敷金及び保証金	1,466	5,118	203,968	573
合計	2,863,211	5,118	203,968	573

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,784,218	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,073,376	-	-	-
敷金及び保証金	5,048	3,406	203,028	573
合計	2,862,642	3,406	203,028	573

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 1,364千円)、投資有価証券(同 56,800千円)及び関係会社株式(同 37,127千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 9,837千円)、投資有価証券(同 56,800千円)及び関係会社株式(同 43,633千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は37,478千円であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は42,552千円であります。

(ストック・オプション等関係)
(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	-	26,024
販売費及び一般管理費	-	20,945

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会	2021年3月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 140名	執行役員 5名 従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 335,200株	普通株式 34,900株
付与日	2018年6月15日	2021年4月13日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	自 2018年6月15日 至 2020年5月15日	自 2021年3月15日 至 2022年3月25日
権利行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日	自 2022年3月26日 至 2026年3月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)、2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)及び2021年1月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会	2021年3月25日取締役会
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	113,560	-
付与	-	34,900
失効	-	1,000
権利確定	56,400	-
未確定残	57,160	33,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	77,840	-
権利確定	56,400	-
権利行使	42,600	-
失効	-	-
未行使残	91,640	-

(注) 2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)、2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)及び2021年1月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会	2021年3月25日取締役会
権利行使価格 (円)	75	1
行使時平均株価 (円)	1,620	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,842

(注) 2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)、2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)及び2021年1月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第11回新株予約権については、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

また、当連結会計年度に付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性(注)1	56.54%
予想残存期間(注)2	2.95年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.13%

(注) 1. 2018年9月から2021年4月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 100,588千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 62,881千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 19,998株
付与日	2021年4月15日
解除条件	付与対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったこと、かつ、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて、任意の報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により、本譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、本譲渡制限期間の満了時点で本譲渡制限を解除します。 本譲渡制限期間が満了する前に、任期満了、死亡その他の正当な理由により退任した場合には、(i)当該退任が、当該株式を付与した時点から当該株式のうち本譲渡制限の解除を行う株式数を決定する前までの間に生じたときは、その時点における中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて本譲渡制限の解除を行う当該株式の数及び本譲渡制限を解除する時期を、(ii)当該退任が、当該株式のうち本譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から本譲渡制限期間満了時点までの間において生じたときは、本譲渡制限を解除する時期を、任意の報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により、それぞれ必要に応じて合理的に調整し決定します。
譲渡制限期間	2021年4月15日～2024年4月14日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	27,192

株式数

	2021年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高(株)	-
付与(株)	19,998
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
当連結会計年度末の未解除残高(株)	19,998

単価情報

	2021年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,813

2. 公正な評価単価の見積方法

付与日である2021年4月15日の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値1,813円を公正な評価単価としております。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	17,242千円	20,498千円
賞与引当金	154,880	169,359
未払法定福利費	17,151	18,861
売上原価否認	6,518	489
繰越欠損金	1,436	-
貸倒引当金	5,828	4,727
営業投資有価証券	16,779	16,779
資産除去債務	25,191	25,192
譲渡制限付株式報酬	3,957	10,990
株式報酬費用	-	14,384
その他	8,592	15,555
繰延税金資産小計	257,579	296,839
評価性引当額	2,936	-
繰延税金資産合計	254,642	296,839
繰延税金負債		
売上高否認	9,748	1,343
資産除去費用	20,657	18,139
繰延税金負債合計	30,406	19,483
繰延税金資産の純額	224,236	277,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	3.3
住民税均等割等	0.3	0.3
役員賞与等	0.1	-
持分法による投資損益	0.4	0.4
評価性引当額の増減	4.6	0.7
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	34.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間に当たる率(0.000%～0.980%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	82,253千円	82,257千円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	82,257	82,262

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	2,416,443	1,777,946	944,359	53,777	5,192,527

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	3,280,302	1,725,210	662,331	73,810	5,741,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	213.05円	215.40円
1株当たり当期純利益	36.89円	29.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.05円	29.24円

(注) 1. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	420,515	338,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	420,515	338,707
普通株式の期中平均株式数(株)	11,397,504	11,404,286
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	264,812	177,288
(うち新株予約権(株))	(264,812)	(177,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、株式会社セレブレインの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月14日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社セレブレイン

事業の内容：人事戦略コンサルティング、人材開発・教育研修、HRテクノロジーコンサルティング

企業結合を行った主な理由

人事コンサルティングは、働き方改革の推進や人材不足によるリテンションといった課題を抱えるクライアントからのニーズが高まっており、当社グループとして人事関連コンサルティング機能をソリューションの一環として提供することにより、総合コンサルティングファームとしての機能強化を実現できます。

また、人事コンサルティングにより「人」の観点からクライアントの企業文化を変革し、戦略実現力を高めることが可能になるとともに、CXO候補をネットワークから広く探索することでクライアントに適した経営人材を提供することが可能となります。

更には、当社のデジタル戦略室と人事コンサルティングの連携により成長しているHRテック領域の開拓も可能となります。

本件を通じて両社の大きなシナジーを見込むことができると考えており、当社グループの総合コンサルティングファームとしての成長戦略を一層加速してまいります。

企業結合日

2022年1月14日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社セレブレイン

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	362,161千円
取得原価		362,161千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10,651千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(子会社の設立)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、新たな事業の開始にあたり、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

ここ数年の間に、グローバル社会は大きな変化を遂げてきており、日本企業においても、カーボンニュートラル等の環境問題への対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。

当社は、このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくために、中長期的且つ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社を設立することといたしました。

新設する投資子会社は、短期的な投資回収を目的とした投資ではなく、長期的な企業価値向上を目的として金融機関及び事業会社等から普通株式もしくは種類株式で募った資金を直接投資することにより、中長期にわたり投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ることが可能となります。

なお、本投資会社による投資事業は、本投資会社に加えて原則として本投資会社の投資先企業も当社の連結決算の対象になることを想定しています。従いまして、当社グループの企業規模は現在よりもはるかに大きくなるのが想定され、投資事業を大幅に強化しながら、当社グループの規模拡大を加速させることにより、当社の株主価値向上にも資するものと考えています。

(2) 新設する子会社の概要

名称	フロンティア・キャピタル株式会社	
所在地	東京都港区六本木三丁目2番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役共同社長 大西 正一郎 代表取締役共同社長 松岡 真宏 代表取締役専務 堀越 康夫	
事業内容	経営人材の派遣を伴う投資事業	
資本金	5億円 (注1)当社は、総額10億円の出資を行い、5億円を資本金、5億円を資本準備金とします。 (注2)新設子会社の設立趣旨に賛同頂いた金融機関や事業会社等から、総額200億円規模の資金調達を計画していますが、資本組入額は未定です。	
設立年月日	2022年4月1日	
決算期	12月31日	
大株主及び持株比率	当社100% (設立時) (注)新設子会社の設立趣旨に賛同頂いた金融機関や事業会社等に対して普通株式もしくは種類株式を発行する予定ですが、当社が議決権比率の過半数を保有します。	
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役大西 正一郎及び松岡 真宏が当該会社の代表取締役を兼務します。
	取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,329,051	2,582,299	3,892,955	5,741,654
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	99,335	81,671	85,983	514,576
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	68,392	51,025	49,586	338,707
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.96	4.46	4.34	29.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	5.96	1.52	0.12	25.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,370	1,751,698
売掛金	962,549	1,077,761
営業投資有価証券	1,364	9,837
前払費用	119,311	115,227
立替金	22,880	23,294
その他	5,148	8,858
貸倒引当金	15,633	16,936
流動資産合計	2,968,991	2,969,741
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	198,844	193,854
工具、器具及び備品(純額)	19,802	14,357
有形固定資産合計	218,646	208,212
無形固定資産		
ソフトウェア	10,875	11,194
その他	102	102
無形固定資産合計	10,977	11,296
投資その他の資産		
投資有価証券	56,800	56,800
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
長期未収入金	20,720	20,601
敷金及び保証金	210,526	211,373
繰延税金資産	224,236	277,356
その他	39,228	26,975
貸倒引当金	23,329	15,186
投資その他の資産合計	561,182	610,920
固定資産合計	790,806	830,429
資産合計	3,759,798	3,800,171

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,299	52,016
未払金	148,115	93,682
未払費用	104,651	119,221
未払法人税等	228,587	259,633
未払消費税等	149,168	118,051
前受金	14,679	35,713
預り金	48,798	48,211
賞与引当金	505,736	553,014
役員賞与引当金	1,000	-
株主優待引当金	-	7,079
その他	1,932	1,897
流動負債合計	1,262,970	1,288,520
固定負債		
資産除去債務	82,257	82,262
固定負債合計	82,257	82,262
負債合計	1,345,228	1,370,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	163,530	178,723
資本剰余金		
資本準備金	163,530	178,723
その他資本剰余金	671,690	380,022
資本剰余金合計	835,220	558,745
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,473,982	1,681,523
利益剰余金合計	1,473,982	1,681,523
自己株式	58,163	36,575
株主資本合計	2,414,569	2,382,418
新株予約権	-	46,969
純資産合計	2,414,569	2,429,387
負債純資産合計	3,759,798	3,800,171

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,188,593	5,732,196
売上原価	2,093,644	2,244,842
売上総利益	3,094,948	3,487,353
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,009,083	1,299,291
賞与引当金繰入額	237,237	269,041
役員賞与引当金繰入額	1,000	-
退職給付費用	19,452	23,174
減価償却費	19,575	18,768
株主優待引当金繰入額	-	7,079
貸倒引当金繰入額	1,981	1,303
その他	1,236,807	1,355,787
販売費及び一般管理費合計	2,525,137	2,974,445
営業利益	569,811	512,908
営業外収益		
受取利息	167	345
受取保険配当金	968	1,125
受取保険金	72	-
受取事務手数料	2,268	2,268
補助金収入	2,759	686
その他	1	158
営業外収益合計	6,238	4,584
営業外費用		
支払利息	667	1,253
市場変更費用	17,376	-
株式報酬費用	-	2,902
為替差損	932	23
その他	256	256
営業外費用合計	19,232	4,435
経常利益	556,817	513,057
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	11,468	8,142
特別利益合計	11,468	8,142
税引前当期純利益	568,286	521,200
法人税、住民税及び事業税	204,455	228,866
法人税等調整額	49,326	53,119
法人税等合計	155,128	175,746
当期純利益	413,157	345,454

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,525,139	72.8	1,775,039	79.1
経費	2	568,505	27.2	469,803	20.9
売上原価		2,093,644	100.0	2,244,842	100.0

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,045,087千円	1,235,926千円
賞与引当金繰入額	255,891	280,523

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注費	169,744千円	154,814千円
地代家賃	104,874	105,223
支払手数料	69,605	44,274

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	158,137	158,137	650,829	808,967	1,191,968	1,191,968
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	5,392	5,392		5,392		
剰余金の配当					131,143	131,143
当期純利益					413,157	413,157
自己株式の取得						
自己株式の処分			20,860	20,860		
当期変動額合計	5,392	5,392	20,860	26,253	282,014	282,014
当期末残高	163,530	163,530	671,690	835,220	1,473,982	1,473,982

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	613	2,158,459	2,158,459
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		10,785	10,785
剰余金の配当		131,143	131,143
当期純利益		413,157	413,157
自己株式の取得	112,127	112,127	112,127
自己株式の処分	54,577	75,438	75,438
当期変動額合計	57,550	256,110	256,110
当期末残高	58,163	2,414,569	2,414,569

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	163,530	163,530	671,690	835,220	1,473,982	1,473,982
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,597	1,597		1,597		
剰余金の配当					137,912	137,912
当期純利益					345,454	345,454
自己株式の取得						
自己株式の消却			291,668	291,668		
譲渡制限付株式報酬	13,596	13,596		13,596		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	15,193	15,193	291,668	276,474	207,541	207,541
当期末残高	178,723	178,723	380,022	558,745	1,681,523	1,681,523

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	58,163	2,414,569	-	2,414,569
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		3,195		3,195
剰余金の配当		137,912		137,912
当期純利益		345,454		345,454
自己株式の取得	270,080	270,080		270,080
自己株式の消却	291,668	-		-
譲渡制限付株式報酬		27,192		27,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,969	46,969
当期変動額合計	21,588	32,151	46,969	14,818
当期末残高	36,575	2,382,418	46,969	2,429,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 請負契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約によるコンサルティングサービスについては、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(2) 成功報酬の計上基準

成功報酬については、顧客企業とその相手方の間等で案件が成約した等の一定の条件を満たすことにより顧客企業に請求が可能となった時点で収益として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券)

1. 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
投資有価証券	56,800

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式の超過収益力の毀損の有無については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等を総合的に勘案して検討しております。取得時に期待した超過収益力が毀損した場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌事業年度に係る財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況については、現在の状況が少なくとも2022年度中は続くとは仮定して、現時点で入手可能な情報に基づき繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

その結果、会計上の見積りの評価に与える重要な影響は認識しておりませんが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響は不確実性が高いため、今後の経過によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取事務手数料	2,268千円	2,268千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	17,242千円	20,498千円
賞与引当金	154,880	169,359
未払法定福利費	17,151	18,861
売上原価否認	6,518	489
貸倒引当金	11,932	9,837
営業投資有価証券	16,779	16,779
資産除去債務	25,191	25,192
譲渡制限付株式報酬	3,957	10,990
株式報酬費用	-	14,384
その他	8,592	15,555
繰延税金資産小計	262,246	301,950
評価性引当額	7,603	5,110
繰延税金資産合計	254,642	296,839
繰延税金負債		
売上高否認	9,748	1,343
資産除去費用	20,657	18,139
繰延税金負債合計	30,406	19,483
繰延税金資産の純額	224,236	277,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	3.3
住民税均等割等	0.3	0.3
役員賞与等	0.1	-
評価性引当額の増減	4.8	0.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	33.7

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、株式会社セレブレインの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月14日付で株式を取得しました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載の通りであります。

(子会社の設立)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、新たな事業の開始にあたり、子会社を設立することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	239,513	20,672	-	260,186	66,332	25,662	193,854
工具、器具及び備品	46,601	796	-	47,398	33,040	6,242	14,357
有形固定資産計	286,115	21,469	-	307,584	99,372	31,904	208,212
無形固定資産							
ソフトウェア	27,195	4,800	-	31,995	20,801	4,480	11,194
その他	102	-	-	102	-	-	102
無形固定資産計	27,297	4,800	-	32,097	20,801	4,480	11,296

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社事務所設備工事等	20,672千円
工具、器具及び備品	本社事務所什器備品等	796千円
ソフトウェア	名刺管理サービス連携開発	4,800千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	505,736	553,014	505,736	-	553,014
役員賞与引当 金	1,000	-	1,000	-	-
貸倒引当金	38,962	1,303	-	8,142	32,123
株主優待引当 金	-	7,079	-	-	7,079

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、子会社に対する債権の回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで																																		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内																																		
基準日	毎年12月31日																																		
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日																																		
1単元の株式数	100株																																		
単元未満株式の買取り																																			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部																																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																		
取次所																																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																		
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.frontier-mgmt.com/																																		
株主に対する特典	<p>毎年6月末日、12月末日現在の株主名簿に名前があり、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主を対象に、保有する株式数に応じて株主優待ポイントを進呈いたします。</p> <p>株主専用WEBサイト「フロンティア・マネジメント・プレミアム優待倶楽部」にて、保有されている株主優待ポイントにより、2,000種類以上の優待商品の中からご希望の商品と交換いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>6月末</th> <th>12月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>1,000ポイント</td> <td>1,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>200株～299株</td> <td>1,500ポイント</td> <td>1,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>2,500ポイント</td> <td>2,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～599株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>3,500ポイント</td> <td>3,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～799株</td> <td>4,000ポイント</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～899株</td> <td>4,500ポイント</td> <td>4,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,500ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	6月末	12月末	100株～199株	1,000ポイント	1,000ポイント	200株～299株	1,500ポイント	1,500ポイント	300株～399株	2,000ポイント	2,000ポイント	400株～499株	2,500ポイント	2,500ポイント	500株～599株	3,000ポイント	3,000ポイント	600株～699株	3,500ポイント	3,500ポイント	700株～799株	4,000ポイント	4,000ポイント	800株～899株	4,500ポイント	4,500ポイント	900株～999株	5,000ポイント	5,000ポイント	1,000株以上	5,500ポイント	5,500ポイント
保有株式数	6月末	12月末																																	
100株～199株	1,000ポイント	1,000ポイント																																	
200株～299株	1,500ポイント	1,500ポイント																																	
300株～399株	2,000ポイント	2,000ポイント																																	
400株～499株	2,500ポイント	2,500ポイント																																	
500株～599株	3,000ポイント	3,000ポイント																																	
600株～699株	3,500ポイント	3,500ポイント																																	
700株～799株	4,000ポイント	4,000ポイント																																	
800株～899株	4,500ポイント	4,500ポイント																																	
900株～999株	5,000ポイント	5,000ポイント																																	
1,000株以上	5,500ポイント	5,500ポイント																																	

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出。

(第15期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出。

(第15期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年3月1日 至 2021年3月31日)2021年4月15日関東財務局に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)自己株券買付状況報告書の訂正報告書)2021年4月22日関東財務局に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての新株発行 2021年3月25日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>フロンティア・マネジメント株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,741,654千円のうち、成功報酬に係る売上高は920,598千円であり、連結売上高の16.0%を占めている。</p> <p>会社の売上高には、案件が成約した等の一定の条件を満たした場合にのみ受け取ることができる成功報酬がある。会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準 口成功報酬の計上基準に記載のとおり、顧客企業とその相手方の間等で案件が成約した等の一定の条件を満たすことにより顧客企業に請求が可能となった時点において、成功報酬に係る売上高を計上している。</p> <p>成功報酬に係る売上高は比較的多額に計上され、特に大型案件の成功報酬に係る売上高の多寡によって会社の業績は大きく変動することから、連結財務諸表において成功報酬に係る売上高は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上に関する業務プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、経営管理部の上長が売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を確認する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性の検討</p> <p>成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、成功報酬に係る売上高について、無作為に抽出したサンプルを対象に、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社と顧客企業間の契約書と照合した。 ・顧客企業に成功報酬の請求が可能となったことを示す資料と照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フロンティア・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フロンティア・マネジメント株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「成功報酬に係る売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。